

令和3年2月28日

生徒・保護者 各位

福岡県立筑豊高等学校長

緊急事態宣言解除に伴う教育活動について（ご連絡）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態措置を実施すべき区域を変更し、令和3年2月28日(日)をもって、福岡県を対象区域から除外することが決定されました。

本校では、緊急事態宣言が発出されてからは、公共交通機関で通学する生徒に配慮して、時差登校を実施していました。また、3月7日(日)を待たずに、解除された場合は、時差登校を終了する予定でしたが、時差登校を3月5日(金)まで継続して、3月8日(月)から、登校時間を通常の8:50に戻します。

保護者の皆さまにおかれましては、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後も基本的な感染症対策の徹底を図っていただくとともに、毎朝の検温など、健康観察に努めていただきますようお願いいたします。

本件問合せ
福岡県立筑豊高等学校
教頭 大石 政男
Tel 0949-26-0324